

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■ 連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(第一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	平成22年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,337,895	2,337,895	2,337,895
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	978,866	759,810	978,851
	利益剰余金	1,789,404	2,017,801	1,776,433
	自己株式(△)	124,060	124,562	171,760
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	73,613	70,514	73,612
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	△ 100,154	△ 109,113	△ 122,889
	新株予約権	144	441	262
	連結子会社の少数株主持分	2,019,459	1,988,569	2,029,481
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,595,606	1,564,358	1,593,618
	営業権相当額(△)	12,403	11,618	12,010
	のれん相当額(△)	350,642	339,815	340,780
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	43,712	39,392	41,552
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	38,902	37,682	36,324
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	20,111	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	6,362,168	6,371,818	6,323,995	
繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—	—	
計	(A) 6,362,168	6,371,818	6,323,995	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)3	434,866	416,488	434,048	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	165,137	66,236	169,267
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,015	35,779	35,739
	一般貸倒引当金	89,160	102,566	100,023
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	3,391	21,742
	負債性資本調達手段等	2,069,510	2,156,445	2,210,184
	うち永久劣後債務(注)4	275,014	156,496	243,019
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,794,495	1,999,949	1,967,165
計	2,360,823	2,364,419	2,536,958	
うち自己資本への算入額	(B) 2,360,823	2,364,419	2,536,958	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額	(C) —	—	—	
控除項目	控除項目(注)6	(D) 451,126	345,617	428,082
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E) 8,271,865	8,390,621	8,432,871
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	39,497,737	37,386,462	38,985,243
	オフ・バランス取引等項目	8,048,319	7,364,058	7,433,319
	信用リスク・アセットの額	(F) 47,546,056	44,750,521	46,418,562
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G) 650,159	660,805	584,020
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H) 52,012	52,864	46,721
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%)	(I) 3,416,627	3,449,271	3,691,113
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J) 273,330	275,941	295,289
	信用リスク・アセット調整額	(K) —	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(L) —	—	—
計	((F) + (G) + (I) + (K) + (L))	(M) 51,612,844	48,860,598	50,693,696
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (M) × 100(%)		16.02%	17.17%	16.63%
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (M) × 100(%)		12.32%	13.04%	12.47%
連結総所要自己資本額 = (M) × 8%		4,129,027	3,908,847	4,055,495

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、平成22年度中間期末現在及び平成22年度末現在非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成22年度中間期末現在210,003百万円、平成22年度末現在210,003百万円であり、また、平成23年度中間期末現在非累積的永久優先株は発行しておりません。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成22年度中間期末現在691,508百万円、平成23年度中間期末現在533,778百万円、平成22年度末現在624,219百万円であり、また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成22年度中間期末現在1,272,433百万円、平成23年度中間期末現在1,274,363百万円、平成22年度末現在1,264,799百万円であり、また、
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成22年度中間期末現在6.83%、平成23年度中間期末現在6.53%、平成22年度末現在6.86%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段に次掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)

「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動 配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優 先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優 先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優 先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」 に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」 に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」 に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・ アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・ アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当社優 先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当社優 先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当社優 先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。
配当制限	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」 に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」 に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」 に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^{(注)4} と同格	当社優先株式 ^{(注)4} と同格	当社優先株式 ^{(注)4} と同格

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited		SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited	
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券		配当非累積的永久優先出資証券	
償還期限	定めず		定めず	
任意償還	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series A Series B Series C Series D	平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	698,900百万円		388,000百万円	
	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	113,000百万円 140,000百万円 140,000百万円 145,200百万円 33,000百万円 2,000百万円 125,700百万円	Series A Series B Series C Series D	99,000百万円 164,500百万円 79,500百万円 45,000百万円
払込日	Series A, B, C及びD Series E, F及びG	平成20年12月18日 平成21年1月22日	Series A, B及びC Series D	平成21年9月28日 平成21年10月15日
配当率	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series A Series B Series C Series D	固定(ただし、平成32年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) 固定(ただし、平成32年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日		毎年1月25日及び7月25日	
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。		強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。		当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	
分配可能金額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。		「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。		当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格		当社優先株式(注)4と同格	

(注) 1. 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由

当社の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5. 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^{(注)2} を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^{(注)4} を交付している場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日 ^{(注)5} でなく、当該配当支払日の5営業日以内に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^{(注)5} を交付している場合。 (5)当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合は、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を控除した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内で行わなければならない。 (1)7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A)直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B)株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C)配当同順位株式 ^{(注)8} (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2)前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x)(後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y)前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z)(後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^{(注)5} 又は配当減額指示 ^{(注)7} がなされていないかどうかには関わらず実施される。 (1)支払不能証明書 ^{(注)2} が交付されていないこと (2)分配制限に服すること (3)当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^{(注)4} に服すること (4)当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1. 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2. 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除く)とともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

6. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない)。

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く)。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	25,490	22,623
ソブリン向けエクスポージャー	340	320
金融機関等向けエクスポージャー	1,206	1,195
特定貸付債権	2,320	2,237
事業法人等向けエクスポージャー	29,357	26,375
居住用不動産向けエクスポージャー	4,421	4,368
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,343	1,293
その他リテール向けエクスポージャー	3,658	3,026
リテール向けエクスポージャー	9,423	8,686
経過措置適用分	1,728	1,559
PD / LGD方式適用分	812	758
簡易手法適用分	443	480
内部モデル手法適用分	263	212
マーケット・ベース方式適用分	706	692
株式等エクスポージャー	3,246	3,008
信用リスク・アセットのみなし計算	1,714	1,411
証券化エクスポージャー	1,589	1,383
その他	2,642	2,511
内部格付手法適用分	47,972	43,374
標準的手法適用分	7,087	6,825
信用リスクに対する所要自己資本の額	55,059	50,200
金利リスク・カテゴリー	270	308
株式リスク・カテゴリー	38	34
外国為替リスク・カテゴリー	25	5
コモディティ・リスク・カテゴリー	11	9
オプション取引	1	3
標準的方式適用分	345	359
内部モデル方式適用分	175	169
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	520	529
先進的計測手法適用分	2,252	2,426
基礎的手法適用分	482	333
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,733	2,759
所要自己資本の額合計	58,312	53,488

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。

2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。

3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。

4. 「その他」には、リース見積残存価値、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. 債務者格付体系

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	うち要管理先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

イ. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	184,525	129,321	55,204	40,252	75.00%	0.06%	35.04%	—%	14.99%
J4-J6	143,633	110,204	33,429	9,598	75.00	0.94	30.77	—	45.16
J7 (除く J7R)	18,507	16,180	2,327	173	75.00	16.68	29.35	—	130.74
国・地方等	279,248	278,125	1,123	166	75.00	0.00	35.25	—	0.08
その他	53,707	49,399	4,308	912	75.00	1.11	36.93	—	50.51
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,893	13,430	463	3	100.00	100.00	54.01	53.24	9.61
合計	693,513	596,660	96,854	51,104	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	180,605	132,943	47,662	37,240	75.00%	0.07%	34.80%	—%	15.86%
J4-J6	141,942	111,313	30,628	9,664	75.00	0.78	29.51	—	41.60
J7 (除く J7R)	15,511	13,030	2,481	195	75.00	12.51	27.60	—	111.22
国・地方等	317,834	316,198	1,636	542	75.00	0.00	35.28	—	0.06
その他	52,544	48,554	3,990	390	75.00	1.01	36.85	—	47.40
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,133	12,331	801	—	100.00	100.00	51.37	50.00	17.13
合計	721,568	634,370	87,198	48,031	—	—	—	—	—

(注) 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	184,534	122,457	62,078	32,440	75.00%	0.17%	31.04%	—%	17.93%
G4-G6	8,601	6,458	2,143	1,981	75.00	2.42	29.01	—	73.79
G7(除くG7R)	3,851	2,343	1,508	897	75.00	24.66	29.87	—	162.08
その他	1,315	809	506	65	75.00	1.42	41.97	—	79.95
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,146	1,809	338	265	100.00	100.00	68.87	61.67	89.94
合計	200,448	133,876	66,572	35,649	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	182,026	124,276	57,750	37,149	75.00%	0.19%	32.51%	—%	22.02%
G4-G6	6,579	5,149	1,430	1,302	75.00	2.11	28.20	—	70.19
G7(除くG7R)	1,970	1,512	458	335	75.00	19.41	25.14	—	131.51
その他	1,217	931	286	281	75.00	2.95	37.84	—	123.01
デフォルト(G7R、G8-G10)	1,264	1,137	127	57	100.00	100.00	67.36	60.79	82.12
合計	193,055	133,005	60,050	39,124	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロットティング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末		
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,141	16	1,279	10
	(残存期間2年半以上)	70%	7,222	233	7,827	86
良	(残存期間2年半未満)	70%	289	—	424	14
	(残存期間2年半以上)	90%	1,817	34	2,470	—
可	115%	366	—	99	—	
弱い	250%	683	—	373	—	
デフォルト	—	157	—	242	—	
合計		11,676	283	12,714	109	

(注)「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD / LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
優	(残存期間2年半未満)	70%	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	220
	(残存期間2年半以上)	120%	339
可	140%	1,138	930
弱い	250%	289	—
デフォルト	—	60	16
合計		2,047	2,444

(イ)スロットティング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,284	967	317	3	75.00%	0.38%	22.74%	—%	36.58%
G4-G6	422	331	92	99	75.00	3.48	19.70	—	58.12
G7(除くG7R)	92	92	1	1	75.00	18.75	31.95	—	184.04
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	56	55	0	—	—	100.00	65.09	57.89	89.94
合計	1,855	1,445	410	103	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,226	916	310	79	75.00%	0.52%	23.74%	—%	45.69%
G4-G6	179	139	40	37	75.00	2.81	16.40	—	56.11
G7(除くG7R)	113	113	0	1	75.00	17.29	23.10	—	127.78
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	24	22	2	—	—	100.00	58.38	51.81	82.12
合計	1,543	1,190	353	117	—	—	—	—	—

b. 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,269	4,967	302	—	—%	0.05%	30.92%	—%	10.96%
J4-J6	9,554	8,197	1,357	42	75.00	1.14	33.71	—	63.32
J7(除くJ7R)	549	544	5	—	—	13.15	33.21	—	155.02
その他	701	682	19	24	75.00	10.55	37.34	—	68.60
デフォルト(J7R、J8-J10)	168	168	—	—	—	100.00	39.68	38.81	10.92
合計	16,241	14,558	1,683	66	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成23年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,185	4,676	509	—	—%	0.06%	26.32%	—%	11.16%
J4-J6	9,054	8,158	897	36	75.00	1.00	34.70	—	64.94
J7(除くJ7R)	687	546	141	—	—	12.48	29.33	—	128.18
その他	933	911	21	23	75.00	7.38	29.11	—	52.30
デフォルト(J7R、J8-J10)	248	226	22	—	—	100.00	23.57	22.09	18.53
合計	16,108	14,518	1,590	60	—	—	—	—	—

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	106,607	105,980	628	0.40%	42.19%	—%	27.47%
		その他	7,364	7,364	—	0.92	58.89	—	75.80
	延滞等	1,129	1,060	69	30.39	46.62	—	264.13	
デフォルト		2,002	1,997	6	100.00	41.16	38.95	27.66	
合計		117,103	116,401	702	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成23年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	107,259	106,727	532	0.43%	39.96%	—%	27.22%
		その他	6,707	6,707	—	1.04	58.08	—	80.00
	延滞等	1,086	1,018	69	26.88	44.94	—	246.11	
デフォルト		2,302	2,298	5	100.00	36.93	35.44	18.57	
合計		117,355	116,749	606	—	—	—	—	

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成22年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,663	5,125	538	—	1,812	29.70%	3.09%	85.07%	—%	71.72%
	延滞等	154	149	5	—	38	12.41	27.06	78.11	—	215.24
クレジット カード債権	非延滞	10,013	6,674	3,339	—	39,934	8.36	1.77	76.98	—	33.98
	延滞等	90	76	14	—	—	—	95.66	79.50	—	24.84
デフォルト		330	290	39	—	—	—	100.00	85.72	79.68	75.50
合計		16,250	12,315	3,935	—	41,783	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成23年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,893	5,332	535	27	1,839	29.07%	2.44%	84.57%	—%	60.57%
	延滞等	159	154	5	—	36	13.55	25.23	77.30	—	213.08
クレジット カード債権	非延滞	11,885	6,664	3,263	1,957	39,504	8.26	1.22	76.45	—	27.07
	延滞等	65	54	11	—	—	—	81.05	77.47	—	109.99
デフォルト		441	396	46	—	—	—	100.00	84.16	78.10	75.77
合計		18,444	12,600	3,859	1,984	41,380	—	—	—	—	—

(注)1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗する方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成22年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	9,051	8,946	105	0.70%	49.36%	—%	40.49%
		その他	3,669	3,659	10	0.75	56.33	—	27.77
	延滞等		5,019	4,977	42	32.00	64.71	—	88.32
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	5,773	2,253	3,521	1.16	68.58	—	71.08
		その他	1,821	1,803	17	2.14	60.90	—	79.53
	延滞等		535	533	1	20.31	51.06	—	113.15
デフォルト			1,528	1,525	3	100.00	65.44	61.29	51.85
合計			27,396	23,695	3,700	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成23年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	8,857	8,764	93	0.79%	49.75%	—%	43.67%
		その他	3,525	3,512	13	0.66	55.65	—	26.99
	延滞等		3,250	3,218	32	29.75	59.03	—	93.50
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	1,931	1,916	15	1.45	46.13	—	51.43
		その他	1,646	1,629	16	2.12	59.03	—	76.95
	延滞等		570	566	3	19.01	49.31	—	106.17
デフォルト			1,925	1,923	2	100.00	66.93	62.37	57.08
合計			21,703	21,529	174	—	—	—	—

(注)1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,221	2,778
簡易手法適用分	1,422	1,586
上場株式(300%)	464	685
非上場株式(400%)	958	901
内部モデル手法適用分	799	1,192
PD / LGD方式適用分	7,377	6,848
経過措置適用分	20,378	18,381
合計	29,976	28,007

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,123	0.05%	108.73%	5,016	0.06%	108.39%
J4-J6	765	0.86	211.52	742	0.88	213.43
J7(除くJ7R)	22	12.89	446.25	18	9.33	407.18
その他	1,462	0.42	140.22	1,067	0.50	152.34
デフォルト(J7R、J8-J10)	4	100.00	—	4	100.00	—
合計	7,377	—	—	6,848	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	6,335	5,733

(4) 損失実績の分析

① 直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成23年度中間期における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与信関係費用(一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益等の合計額)は、前年同期比778億円減少し、280億円となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与信関係費用につきましては、前年同期比404億円減少し、29億円となりました。

これは、取引先企業の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできたことから新規のコスト発生が抑制されたことに加え、ポートフォリオの改善に伴う正常先の引当率低下等により、引当金の戻りが発生したことなどが主因であります。

与信関係費用

(単位：億円)

	平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	増減	平成21年度	平成22年度
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	2,685	1,058	280	△ 778	4,730	2,173
三井住友銀行(連結) 合計	2,388	811	121	△ 690	4,194	1,598
三井住友銀行(単体) 合計	1,569	433	29	△ 404	2,547	943
うち事業法人向けエクスポージャー	1,448	290	△ 117	△ 406	2,166	719
うちソブリン向けエクスポージャー	△ 1	26	△ 8	△ 34	39	54
うち金融機関等向けエクスポージャー	△ 56	△ 57	24	81	35	△ 140
うち居住用不動産向けエクスポージャー	8	1	1	△ 0	7	3
うち適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	0	0	0	△ 0	1	△ 1
うちその他リテール向けエクスポージャー	360	136	66	△ 70	616	340

- (注) 1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。
 2. エクスポージャー区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。
 3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には△を付しております。
 4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行(単体)の与信関係費用には含まれておりません。

②損失額の推計値と実績値との比較

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度			
	損失額の 推計値	損失額の 実績値			損失額の 推計値	損失額の 実績値		
		引当控除後	中間期	年度		引当控除後	中間期	年度
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	—	—	3,021	7,678	—	—	2,685	4,730
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	2,828	7,244	—	—	2,388	4,194
三井住友銀行(単体) 合計	9,542	3,239	2,241	5,501	11,972	3,540	1,569	2,547
うち事業法人向けエクスポージャー	8,067	2,786	1,548	4,114	9,840	2,100	1,448	2,166
うちソブリン向けエクスポージャー	90	75	△ 4	△ 4	58	43	△ 1	39
うち金融機関等向けエクスポージャー	61	59	128	227	521	344	△ 56	35
うち居住用不動産向けエクスポージャー	40	36	1	5	40	34	8	7
うち適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1	1	0	0	1	1	0	1
うちその他リテール向けエクスポージャー	1,283	659	388	681	1,512	1,075	360	616

(単位：億円)

	平成22年度				平成23年度		
	損失額の 推計値	損失額の 実績値			損失額の 推計値	損失額の 実績値	
		引当控除後	中間期	年度		引当控除後	中間期
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	—	—	1,058	2,173	—	—	280
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	811	1,598	—	—	121
三井住友銀行(単体) 合計	12,043	4,172	433	943	10,627	2,139	29
うち事業法人向けエクスポージャー	10,211	2,774	290	719	8,893	1,322	△ 117
うちソブリン向けエクスポージャー	78	63	26	54	124	18	△ 8
うち金融機関等向けエクスポージャー	305	192	△ 57	△ 140	149	47	24
うち居住用不動産向けエクスポージャー	41	32	1	3	38	29	1
うち適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1	△ 0	0	△ 1	1	△ 0	0
うちその他リテール向けエクスポージャー	1,408	1,112	136	340	1,423	774	66

- (注) 1. 連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」にかかるものを除いて表示しております。
 2. 「損失額の推計値」は、期初のELであります。
 3. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

■ 標準的手法に関する事項

リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	74,705	772	74,882	906
10%	2,613	—	2,082	—
20%	8,734	3,512	7,642	2,729
35%	10,756	—	10,335	—
50%	3,145	29	4,063	241
75%	33,447	—	31,628	—
100%	57,276	1	55,047	1
150%	842	—	754	0
自己資本控除	0	—	0	—
その他	0	—	0	—
合計	191,517	4,314	186,434	3,877

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■ 信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
内部格付手法	691	510	775	422
事業法人向けエクスポージャー	691	510	775	422
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	26,587	—	30,535	—
合計	27,278	510	31,310	422

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	68,198	2,555	73,353	2,195
事業法人向けエクスポージャー	61,932	2,555	65,337	2,195
ソブリン向けエクスポージャー	2,895	—	3,277	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,394	—	2,916	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,977	—	1,823	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	855	—	650	—
合計	69,053	2,555	74,003	2,195

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
グロスの再構築コストの額	61,910	56,406
グロスのアドオンの額	32,136	32,941
グロスの与信相当額	94,046	89,348
外国為替関連取引	34,454	31,522
金利関連取引	56,078	55,495
金関連取引	—	—
株式関連取引	717	622
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,348	983
クレジット・デフォルト・スワップ	1,449	725
ネットイングによる与信相当額削減額	53,399	51,305
ネットの与信相当額	40,646	38,043
担保の額	248	250
適格金融資産担保	248	250
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	40,398	37,793

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	8,112	2,555	7,505	2,195
プロテクションの提供	10,975	—	8,094	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(1)当社グループがオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター（除くスポンサー業務）

ア.原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	651	651	0	—	53	29	—
住宅ローン	15,811	15,811	—	514	7	2	41
リテール向け債権(除く住宅ローン)	2,830	2,390	440	—	94	176	—
その他	2,533	492	2,041	310	1	1	—
合計	21,826	19,344	2,481	823	154	208	41

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年度中間期末			平成23年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	283	283	—	—	39	32	—
住宅ローン	14,739	14,739	—	776	7	2	65
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,636	1,353	284	—	125	185	—
その他	2,173	297	1,876	—	0	0	—
合計	18,830	16,671	2,159	776	171	219	65

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、3か月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative:民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

4. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ.保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	393	20	—	239	8	—
住宅ローン	2,061	366	384	2,044	353	374
リテール向け債権(除く住宅ローン)	810	653	5	559	492	3
その他	1,571	82	—	1,436	50	—
合計	4,835	1,120	389	4,278	904	377

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,529	10	1,316	9
100%以下	407	11	273	5
650%以下	12	3	24	2
1250%未満	18	10	18	11
自己資本控除	2,869	1,120	2,646	904
合計	4,835	1,155	4,278	931

ウ.自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	169	131

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	4,483	4,483	—	19,114	503	489
住宅ローン	—	—	—	—	14	14
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,413	1,413	—	1,661	104	106
その他	725	725	—	662	30	30
合計	6,621	6,621	—	21,437	651	637

(単位：億円)

原資産の種類	平成23年度中間期末			平成23年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	4,596	4,596	—	22,210	422	407
住宅ローン	—	—	—	—	14	14
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,413	1,413	—	1,348	87	89
その他	645	645	—	733	25	24
合計	6,653	6,653	—	24,290	548	534

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
- (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
- ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 - ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
- (2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について
- ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 - ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,502	8	—	3,554	2	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,331	—	—	1,348	—	—
その他	698	—	—	605	—	—
合計	5,531	8	—	5,507	2	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	5,049	33	5,237	33
100%以下	474	21	268	11
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	8	8	2	2
合計	5,531	62	5,507	46

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2)当社グループが投資家である証券化取引
保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した 自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した 自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,357	341	—	2,843	369	—
住宅ローン	—	—	—	599	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	29	—	—	26	—	—
その他	161	7	—	177	6	—
合計	2,547	348	—	3,645	375	—

(注)「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,461	4	2,595	11
100%以下	219	15	271	17
650%以下	35	5	22	3
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	832	348	757	375
合計	2,547	373	3,645	406

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	23,832	23,832	21,674	21,674
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	6,144	—	6,055	—
合計	29,975	—	27,729	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
損益	△ 226	△ 121
売却益	56	64
売却損	21	39
償却	261	146

(注)中間連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,324	690

(注)時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 566	△ 105

(注)時価のある関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	95,022	2,079	5,808	19,822	122,730
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,831	0	130	245	2,206
	建設業	13,625	310	105	1,409	15,449
	運輸、情報通信、公益事業	45,765	1,788	2,591	7,316	57,460
	卸売・小売業	57,465	732	6,283	5,645	70,124
	金融・保険業	149,411	4,947	13,129	4,450	171,938
	不動産業、物品賃貸業	85,160	3,781	701	3,844	93,486
	各種サービス業	49,668	1,143	826	4,204	55,841
	地方公共団体	17,025	6,362	58	57	23,502
	その他	265,860	237,545	427	39,739	543,570
	合計	780,833	258,687	30,057	86,730	1,156,307
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	18,105	8,329	54	—	26,488
	金融機関	29,723	5,679	6,478	0	41,881
	商工業	90,746	2,292	3,709	—	96,746
	その他	17,631	2,206	73	5,647	25,558
	合計	156,205	18,506	10,315	5,647	190,673
総合計	937,037	277,192	40,372	92,377	1,346,979	

(単位：億円)

区分	平成23年度中間期末					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	95,515	2,162	5,274	18,581	121,532
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,931	0	140	255	2,326
	建設業	12,394	468	104	1,427	14,392
	運輸、情報通信、公益事業	50,254	1,579	2,510	6,012	60,355
	卸売・小売業	55,627	735	5,633	5,491	67,486
	金融・保険業	134,069	4,499	12,280	3,174	154,022
	不動産業、物品賃貸業	81,317	2,908	537	3,525	88,288
	各種サービス業	46,289	947	758	4,016	52,010
	地方公共団体	19,900	5,808	132	55	25,895
	その他	251,188	263,791	593	38,008	553,580
合計	748,485	282,897	27,959	80,545	1,139,886	
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	29,465	5,141	63	—	34,669
	金融機関	31,525	2,922	6,263	36	40,746
	商工業	107,227	2,306	3,326	—	112,860
	その他	20,412	2,144	171	6,314	29,040
	合計	188,630	12,513	9,822	6,350	217,314
総合計	937,114	295,410	37,781	86,894	1,357,200	

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	334,792	121,080	4,995	3,155	464,022
1年超3年以下	149,858	47,277	10,982	8,503	216,620
3年超5年以下	96,165	50,139	12,248	8,746	167,299
5年超7年以下	38,642	15,289	3,887	2,489	60,307
7年超	232,807	43,408	8,260	2,122	286,596
期間の定めのないもの	84,774	—	—	67,362	152,136
合計	937,037	277,192	40,372	92,377	1,346,979

(単位：億円)

区分	平成23年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	331,251	61,722	5,139	3,425	401,536
1年超3年以下	134,358	106,475	10,358	8,611	259,802
3年超5年以下	105,475	78,511	12,238	8,219	204,444
5年超7年以下	43,433	14,622	3,543	2,665	64,263
7年超	234,438	34,080	6,504	2,212	277,234
期間の定めのないもの	88,158	—	—	61,762	149,921
合計	937,114	295,410	37,781	86,894	1,357,200

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3.3 カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	22,758	23,537
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,803	1,819
アジア	230	334
北米	1,008	537
その他	1,565	948
合計	25,561	25,356

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,335	2,299
	農業、林業、漁業及び鉱業	79	75
	建設業	1,324	1,376
	運輸、情報通信、公益事業	1,397	2,108
	卸売・小売業	2,803	3,109
	金融・保険業	235	237
	不動産業、物品賃貸業	7,671	6,944
	各種サービス業	3,324	3,512
	その他	3,590	3,877
	合計	22,758	23,537
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	411	286
	商工業	2,392	1,533
	合計	2,803	1,819
総合計	25,561	25,356	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成21年度末	平成22年度中間期末	平成22年度末	平成23年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	7,026	7,000	6,962	6,220	△ 742
特定海外債権引当勘定	6	6	6	5	△ 1
個別貸倒引当金	12,089	12,210	12,300	11,643	△ 657
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	11,263	11,447	11,482	10,803	△ 679
海外及び特別国際金融取引勘定分	826	763	818	840	22
アジア	200	154	160	218	58
北米	251	267	243	221	△ 22
その他	375	343	415	401	△ 14
合計	19,121	19,216	19,268	17,868	△ 1,400

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2)業種別

(単位：億円)

区分	平成21年度末	平成22年度中間期末	平成22年度末	平成23年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	7,026	7,000	6,962	6,220	△ 742
特定海外債権引当勘定	6	6	6	5	△ 1
個別貸倒引当金	12,089	12,210	12,300	11,643	△ 657
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	11,263	11,447	11,482	10,803	△ 679
製造業	1,435	1,505	1,673	1,319	△ 354
農業、林業、漁業及び鉱業	33	36	35	33	△ 2
建設業	860	830	735	664	△ 71
運輸、情報通信、公益事業	747	711	463	605	142
卸売・小売業	1,693	1,784	1,751	1,565	△ 186
金融・保険業	148	134	122	118	△ 4
不動産業、物品賃貸業	3,367	3,216	3,250	2,989	△ 261
各種サービス業	1,610	1,580	1,564	1,444	△ 120
その他	1,370	1,651	1,889	2,066	177
海外及び特別国際金融取引勘定分	826	763	818	840	22
金融機関	367	266	261	201	△ 60
商工業	459	497	557	639	82
合計	19,121	19,216	19,268	17,868	△ 1,400

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	64	18
	農業、林業、漁業及び鉱業	0	△ 0
	建設業	12	12
	運輸、情報通信、公益事業	27	15
	卸売・小売業	84	48
	金融・保険業	0	△ 5
	不動産業、物品賃貸業	13	△ 8
	各種サービス業	38	30
	その他	362	292
	合計	600	402
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	11	2
	商工業	△ 5	△ 14
	合計	6	△ 12
総合計	606	390	

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■ マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

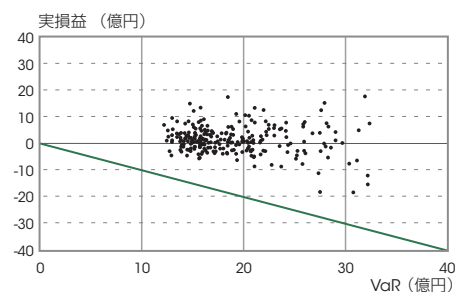
(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
期末日	20	13
最大	27	30
最小	11	12
平均	18	18

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

2. バック・テストの状況(トレーディング)

平成23年度中間期末から過去1年間(平成22年10月～平成23年9月)を対象としたバック・テストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

■ 銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
期末日	398	388
最大	420	536
最小	297	359
平均	362	428

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。